

お問い合わせ先

千葉県環境生活部自然保護課	043(223)2056
海匠土木事務所	0479(72)1101
旭市都市整備課	0479(62)5354
匝瑳市環境生活課	0479(73)0088
山武土木事務所	0475(54)1132
横芝光町産業振興課	0479(84)1215
山武市わかまち活性課	0475(80)1201
九十九里町産業振興課	0475(70)3176
大網白里市商工観光課	0475(70)0356
長生土木事務所	0475(24)4522
白子町商工観光課	0475(33)2117
長生村産業課	0475(32)2114
一宮町都市環境課	0475(42)1430

九十九里海岸を利用する皆さんへ

浜辺への 車両等の乗入れは 規制されています。

車両等乗入れ規制の概要

- 規制施行日 平成10年4月1日
- 規制目的 海浜動植物の保護
- 規制区域 旭市から一宮町までの海浜部
- 規制される車両等 自動車、バイク、サンドバギー車、自転車、
荷車、馬等
但し、漁業関係者の車両、許可車両
及び緊急車両を除く
- 規制の根拠 千葉県立自然公園条例
- 罰 則 6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金

ルールと
マナーを
まもりましょう

ボクたちの卵を
つぶさないでね！

ちばの海・山
ギョツと
近くに
アクアライン・圏央道



リサイクル適性(A)

千葉県環境生活部自然保護課